

令和8年5月26日

事業者各位

神戸西労働基準監督署  
神戸西労働基準協会

### 「ストレスチェック説明会」のご案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進並びに当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、仕事や職業生活にストレスを感じる労働者の割合が高くなっており、メンタルヘルス不調を原因とする労災請求の件数が増加しています。職場に存在するストレス要因は、労働者本人の力では取り除くことが難しく、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止するために、各職場においてメンタルヘルス対策を推進することが求められています。

こうした背景を踏まえ、平成27年12月よりストレスチェック制度が創設されました。また、ストレスチェックの実施についてはこれまで50人未満の規模の事業場については努力義務とされていましたが、令和7年5月に公布された改正労働安全衛生法により、公布後3年以内に政令で定める日を施行期日として、完全義務化することが予定されています。

そこで、より一層のメンタルヘルス対策の取組の促進を図るべく、全業種を対象とした「ストレスチェック説明会」を下記のとおり開催することといたしました。つきましては、本説明会に積極的にご参加いただきますとともに、今後のストレスチェックの実施について着実な実行を図っていただきますようお願いいたします。

なお、研修会への参加申込につきましては、厚生労働省受付専用Webサイト「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」からお申込みいただきますようお願いいたします。

#### 記

- 【日時】 令和8年7月23日(木) 14:00～15:40
- 【場所】 神戸西労働基準協会 研修室 (裏面の案内図を参照)  
神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2
- 【内容】 ・ストレスチェック制度の概要 (神戸西労働基準監督署)  
・ストレスチェックの有効活用について (兵庫産業保健総合支援センター)
- 【参加費】 無料 (定員60名)
- 【申込方法】 受付専用Webサイト「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」  
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
- 【申込期限】 令和8年7月15日(水) (定員になり次第、申込不可となります)
- 【問合せ先】 神戸西労働基準監督署 安全衛生課 (担当:内田)  
TEL: 078-570-0091

